

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年4月23日

月曜日

第4343号

目次

告示

○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	3
○土地改良区の定款変更の認可	
○指定居宅サービス事業者の廃止の届出	4
○指定介護療養型医療施設の指定の辞退	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定	5

公告

○開発行為の工事完了	7
○基本測量の終了	8

告示

富山県告示第227号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月23日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年4月23日

富山県知事 石井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 上飯野入善停 車場線	下新川郡入善町東狐1067番 から 下新川郡入善町東狐1225番 1 まで	変更前		最大 10.6 最小 5.2	7.9	新川土木 センター

	下新川郡入善町東狐1056番から 下新川郡入善町東狐1055番2まで	変更後		最大 10.6 最小 9.8	7.9	入善土木事務所
国道 415号	高岡市太田字郷田19番4地先から	変更前		最大 28.8 最小 10.6	280.7	高岡土木センター
	高岡市太田字岩崎5295番17まで	変更後		最大 55.8 最小 10.6	280.7	
県道 小竹諏訪川原線	富山市牛島本町一丁目古屋敷割1425番4から	変更前		最大 42.0 最小 16.8	584.0	富山土木センター
	富山市神通本町一丁目5番1地先まで	変更後		最大 52.2 最小 27.0	584.0	
県道 三室荒屋富山線	富山市本郷町字万年割11番1から	変更前		最大 20.5 最小 6.8	231.8	富山土木センター
	富山市本郷町字万年割22番6地先まで	変更後		最大 28.5 最小 11.9	232.0	
県道 金沢井波線	南砺市田中3119番から 南砺市田中3119番まで	変更前		最大 9.6 最小 9.2	210.0	砺波土木センター
	南砺市田中84番3から 南砺市田中31番17まで	変更後		最大 34.3 最小 15.3	210.0	
県道 本町高木出線	砺波市苗加2158番から 砺波市苗加 807番2まで	変更前		最大 11.3 最小 6.5	99.3	砺波土木センター
	砺波市苗加2158番から 砺波市苗加 814番6まで	変更後		最大 15.5 最小 9.6	99.3	
県道 長楽寺福光線	南砺市荒木 599番3から 南砺市荒木3003番2まで	変更前		最大 20.3 最小 4.0	331.1	砺波土木センター

		変更後	最大 30.5 最小 5.2	331.9	
--	--	-----	-------------------	-------	--

富山県告示第228号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月23日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 上飯野入善停 車場線	下新川郡入善町東狐1056番から 下新川郡入善町東狐1055番2まで	平成30年4月23日	新川土木 センター 入善土木 事務所
国道 415号	高岡市太田字郷田19番4地先から 高岡市太田字岩崎5295番17まで	平成30年4月25日	高岡土木 センター

富山県告示第229号

土地改良区の定款変更の認可について

西条畑地かんがい土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年4月10日認可した。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第230号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者の名称		社会福祉法人 白寿会
サービスの種類		訪問介護
事業所	名称	ほのぼの苑 訪問介護事業所
	所在地	富山県氷見市加納 495番地 1
	介護保険事業所番号	1670500303
廃止の届出を受理した年月日		平成30年4月2日

富山県告示第231号

指定介護療養型医療施設の指定の辞退について

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設から同法第113条の規定により指定の辞退の届出があったので同法第115条第2号の規定により次のとおり公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

介護保険事業所番号		1612010635
指定辞退年月日		平成30年4月1日
開設者	氏名又は名称	医療法人社団良俊会
	主たる事務所の所在地	石川県七尾市万行町5部65番地の5

施 設	名称	ふくの若葉病院
	所在地	南砺市苗島367番地

富山県告示第232号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
はまにし薬局 コスモ店	下新川郡入善町 柵山1336 コス モ21内	精神通院医療		平成30年3月1日

富山県告示第233号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			

せせらぎ薬局	高岡市福岡町大滝29	精神通院医療		平成30年4月1日
--------	------------	--------	--	-----------

富山県告示第234号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
とやま調剤薬局能町店	高岡市能町南2丁目77番	精神通院医療		平成30年4月1日

富山県告示第235号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			

済生会高岡訪問看護ステーション	高岡市二塚 387 番地 1 号	精神通院医療		平成30年4月1日
-----------------	------------------	--------	--	-----------

富山県告示第236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
クスリのアオキ藤木薬局	富山市藤木1870番地1	精神通院医療		平成30年4月1日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

開発行為の工事了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
南砺市松原新字道教島1427番外20筆、1416番4の一部、1416番4地先及び1441番地	同 左	道 路 公 園 下 水 道	高岡市駅南3丁目10番16号	新生開発株式会社

先並びに二日町字寺腰島 1559番外4筆、1557番2の 一部、1564番26の一部、 1578番の一部、1579番4の 一部及び1579番5の一部			
射水市中野字出口838番1		射水市中野字出口 441 番地	柴野 大介 柴野 由佳
下新川郡入善町浦山新1084 番の一部、1110番の一部及 び1111番の一部並びに浦山 新字円地尻2124番1、2124 番4、2125番2、2238番1 の一部、2238番2、2239番 1の一部、2239番2、2240 番1の一部、2240番2、2241 番1の一部、2241番2、2242 番1、2242番3、2245番1、 2245番3、2246番1、2246 番3、2249番1、2249番3、 2124番1地先、2125番1地 先及び2245番3地先		下新川郡入善町浦山新 2208番地	社会福祉法人 新川はづみ園

基本測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）

基本測量（国土広域情報 修正）

2 作業期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3 作業地域

富山県全域